

平成30年度 第3回沼田市市民構想会議の概要について

- 1 日 時 平成30年7月19日（木） 午後2時～4時
- 2 場 所 沼田市役所第二会議室（北庁舎3階）
- 3 出席者 ◆委員 14名出席（10名欠席）
◆アドバイザー 篠田 暢之氏
◆沼田市 副市長、総務部長
(事務局 企画課長、企画係長)

4 配付資料

- 次第
- 第2回沼田市市民構想会議の概要について
- 第2回沼田市市民構想会議概要〔要約〕
- 第六次総合計画＜抜粋＞
- 農林業センサス 用語の解説（農林業経営体調査）
- 第3次食育推進基本計画
- 沼田ブランド農産物

5 議 題

- (1) 提言に向けた検討について（「食と農業振興」）

【協議経過】

- 「食と農業振興」をテーマとして、現状と課題、あるべき姿、改善策などについて議論した。

【主な意見】

- 農地の大規模化について
 - ・ 農業所得の向上や農業後継者の確保、遊休農地対策として、認定農業者など意欲的な農業者に農地を集積するための施策が必要である。
 - ・ 土地改良事業の遅れや傾斜地が多く、狭隘な農地が多いなどの地形的

な問題から、農地の大規模化が難しく、大型機械を使用できない農地については、作業効率などの面で諸々のコストがかかってしまうことから貸借も思うように進まず、これが農家の高齢化や減少と相まって、結果的に耕作放棄地を生み出していると考えられる。

- ・ 農地中間管理機構で対応できない狭隘で小規模の作業効率の悪い農地、特に田の保全については、環境保全の観点からも沼田市独自の支援が必要と考えられる。

○耕作放棄地対策について

- ・ 中山間地域においては、個々の農家で農地の保全を行うことには限界があるので、共同化や法人化による農地の集積を進め、新規就農者も含めて、他地域にはない特徴的な農作物を栽培する。また、中心人物として経営や人をまとめることに長けたコーディネーターを雇用し、栽培知識が豊富な農家の協力を得ながら、小グループで少量ながらも特徴的な農作物を直売所や食の駅へ販売してはどうか。
- ・ 都会から人を集め、休耕田を活用した農業体験をしてはどうか。
- ・ 小規模農家や兼業農家は農作物を栽培しても、生産量が少なくて出荷が難しい状況なので、販売先の情報があるだけでも遊休農地は減少すると考えられる。

○販売戦略について

- ・ 外国産のこんにゃくが西日本を中心に輸入されており、こんにゃく生産の推進にあたっては、現在の輸入量や将来的な消費動向を十分に分析しておく必要がある。
- ・ 売り方のデザインを沼田市全体で取り組めるようになると6次産業化がもっと普及するきっかけになる。
- ・ 海外に農産物を販売していく際には、各国の販売実態、嗜好性など、良いことばかりでなく、ネガティブな情報にも耳を傾けてコミュニケーションを図っていく必要がある。

○食について

- ・ 利根実業高等学校や農業関連企業のOBにご協力いただき、観光客に農業をご覧いただく中で農業の振興ができれば良い。
- ・ 市外の人に沼田産農産物を自信をもって薦めるためにも、まずは市民に情報を発信し、市民がこれを食べて、楽しむ生活があってもひとつの観光資源になると考えられる。
- ・ 地産地消により地域内で利益循環をさせることが重要であり、食育により子どものうちから、地元愛や地産地消の意識を醸成していく取り組みが必要である。

○教育機関との連携について

- ・ 地域課題について、高校生が身近な課題として捉えて、関わっても良い、関わっていくべきだと考えられるようになる方が良い。地域住民が課題として考えていることを広報などを使って情報発信していくことで、地域課題がより身近なものになっていくと考えられる。
- ・ 現状では、高校生が地域課題を発見し、調査・研究を行っても、それを市政に取り入れていく仕組みが構築されていないため、研究結果やアイデアを活かせる仕組みが必要である。

【結 論】

- 今回の議論を踏まえ、「食と農業振興」の現状と課題、あるべき姿、改善策について、各委員からの意見を書面でご提出いただくこととした。

(2) その他

- 今後の会議日程を次のとおり確認した。
 - ・ 第4回会議 8月29日(水) 午後2時 沼田市役所 第二会議室
 - ・ 第5回会議 10月23日(火) 午後2時 沼田市役所 第二会議室